

## 地域活性化ワーキング・グループの今後の取り組み ～「まち・ひと・しごと創生本部」との連携について～

規制改革会議地域活性化ワーキング・グループは、本年9月に設置されて以来、地域活性化に寄与する規制改革を検討するため、専門家からのヒアリングを重ねて課題の発掘に努めてきている。また、これと並行する形で、本年10月に規制改革ホットラインの「地域活性化の集中受付」を行い、広く提案を募ったところ、地方自治体、企業、団体、個人から、現場のニーズに裏打ちされた多数の規制改革要望が寄せられているところである。

当WGとしては、これらの諸課題・諸要望について、当該規制の所管府省と精力的に協議を進めていくこととする。同時に、本格的な地方創生につながるより総合的・横断的な規制改革事項も浮上してきている。以下の3点がその代表的なものである。これらは複数の府省に関連し、かつ地方自治体の取り組みも必要となるため、先般設置された「まち・ひと・しごと創生本部」（以下「創生本部」という。）と密に連携する体制を構築することが望まれる。

### 1 「空きキャパシティ」の再生・利用

少子高齢化を背景に、地域では、膨大な量の「空きキャパシティ」が生じつつある。空き家、空き商店、空き学校（閉校）、空き農地（耕作放棄地等）、空き公共施設、などがそれである。

地域活性化のためには、これらを再生させ・利用することによって、地域の交流の拠点を整備し、コミュニティ維持・再生の足がかりとするとともに、「お金が回る」仕組みを作り出して雇用を創出しなければならない。すでに空き農地については、農地中間管理機構（農地集積バンク）の形でこうした取組みがなされているが、こうした試みを他の「空きキャパシティ」にも広げていく必要がある。

その際、所有権と利用権との分離、公物管理法制の柔軟化等の困難な課題に取り組まなければならない。また、関係する府省も複数にまたがる上に、地方自治体の積極的な関与が欠かせないところから、当WGが、創生本部からの協力を得て取り組む体制を構築することが必要である。

### 2 地域における道路の多面的機能の発揮

歩行者や自動車等の一般交通の用に供されること（いわゆる「トラフィック機能」）

が道路の本来的機能であることは、言うまでもない。しかしまた同時に、地域において道路は、人と人が出会い語らうコミュニケーションの場でもあることが、古くから指摘されてきた。少子高齢化に伴って、交通量が減少し、道路にもキャパシティの余裕が生ずることが予想されるが、高速道路や幹線国道は別として、街なかの生活に密着した道路（例えば商店街内の道路等）には、交通の安全の確保は当然の前提としても、人々の会話、休息、娯楽、飲食等の場、言い換えれば一種の広場としての機能を持たせて、賑わいを創出することが望まれる。

道路にこうした多面的な機能を発揮させようとするれば、自動車の通行を制限したり、道路上の空間の利用可能性を広げたりすることなど、さまざまな手法を動員することが求められようが、それには、道路管理にかかわる複雑な法制度や慣行を整理する必要があるため、上記 1 と同様、当 WG が、創生本部からの協力を得て取り組む体制を構築することが必要である。

### 3 地方版規制改革会議の設置

地域活性化については、“地域が主役”である。これまで寄せられた規制改革要望の中には、地方自治体が所管する規制が少なくない。また、地方分権が推進された結果、一部に、国が規制を担っていたときに比べてかえって規制が硬直化しているという声も聞かれる。規制改革は地道で継続を必要とする取り組みであるため、地域の実情をよく知る地域において、課題を発掘し、継続して取り組む体制を整えることが不可欠である。

そこで、地域のニーズに即応した規制改革を進めるため、地方自治体に、地方版規制改革会議を設置することを提案する。その設置は各地方自治体の判断によることは当然であるが、前向きな取り組みが望まれるところである。地方版規制改革会議が設置された場合、国の規制改革会議としては、これまで培ってきた知見を活用できるよう、必要な支援を行っていくこととしたい。

上記 1～3 のテーマは、いずれも長期にわたる粘り強い取り組みが要求されるものもあるが、例えば廃校は、児童・生徒の利用が無くなると急速に朽廃が進むものであり、地域資源の有効活用という観点では早急な取り組みが必要である。こうした観点から、地域活性化のためには、いま打てる手は、すぐにも打たなければならない。

当 WG は、上記の諸テーマに、創生本部の協力を得つつ迅速かつ果敢に取り組んで行くこととしたい。

以上